

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【公表番号】特表2012-517648(P2012-517648A)

【公表日】平成24年8月2日(2012.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2012-030

【出願番号】特願2011-550143(P2011-550143)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 6

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザーからターゲット広告を開始するという選択を受信することと、

前記ターゲット広告に組み込む広告コンテンツを受信することと、

前記ターゲット広告を受信する指定された受信者の1または複数のユーザーの選択を受信することと、

電子プログラムガイドシステムとインターフェース接続し、テレビチャネルおよび対応するテレビ番組であって広告時間帯を販売するテレビ番組を表示するユーザーデバイスに、フィルタリングされた表示用のプログラムグリッドを生成することであって、前記プログラムグリッドから、ユーザー指定の受信者によってビュー用の前記ターゲット広告を表示するテレビ番組および特定の広告時間帯が選択されることと、

前記指定された受信者への配信用の前記ターゲット広告の購入の確認を受信して前記選択されたテレビ番組および前記特定の広告時間帯にビュー用に表示される前記ターゲット広告を開始することと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記ターゲット広告用の広告テンプレートの選択を受信することをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ビュー用の前記ターゲット広告を表示する前記テレビ番組の選択を受信することと、

前記テレビ番組中の前記特定の広告時間帯の選択を受信することと  
をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ターゲット広告を開始するユーザーを、ユーザー連想リストからの1または複数の前記指定された受信者に相關させることをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

テレビコンテンツ分散システム内の前記ユーザーを特定する認証データの入力を受信す

ること、

前記ターゲット広告を開始できるようにする前記認証データに従って前記ユーザーを認証することと

をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記広告コンテンツから前記ターゲット広告のプレビューを生成することと、  
レビュー用の前記ターゲット広告の前記プレビューを表示することを前記ユーザーによ  
って開始することと  
をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記ターゲット広告のための前記広告コンテンツを、前記ターゲット広告を受信するた  
めに前記ユーザーによって選択されて指定された受信者にそれぞれ対応する 1 または複数  
のクライアントデバイスに送信することをさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の  
方法。

【請求項 8】

広告トリガデータを、前記ターゲット広告を受信するために前記ユーザーによって選択  
されて指定された受信者にそれぞれ対応する 1 または複数のクライアントデバイスに送信  
することであって、前記広告トリガデータは、前記選択されるテレビ番組および広告時間  
帯中にクライアントデバイスにおいてビュー用に表示される前記ターゲット広告がいつ開  
始するかを示すこと、をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

広告テンプレートと、1 または複数のクライアントデバイスにてオーディオビデオスト  
リームの一部としてユーザー選択の広告時間帯に表示されるターゲット広告のために、ユ  
ーザーによって選択される広告コンテンツを受信することであって、前記時間帯は、テレ  
ビチャンネルのフィルタリングされたプログラムグリッドおよび広告時間帯を販売する対  
応するテレビ番組から前記ユーザーによって選択されることと、

前記ターゲット広告のための前記広告コンテンツを、前記ターゲット広告を受信するた  
めに前記ユーザーによって選択される受信者にそれぞれ対応する前記 1 または複数のクラ  
イアントデバイスに送信することと、

広告トリガデータを前記 1 または複数のクライアントデバイスに送信することであって  
、前記広告トリガデータは、前記ユーザー選択の広告時間帯中の選択されるテレビ番組中  
にクライアントデバイスにおいてビュー用に表示される前記ターゲット広告がいつ開始す  
るかを示すことと、

前記クライアントデバイスにおいてビュー用に表示される前記ターゲット広告が開始す  
る前記広告時間帯の開始時に、前記クライアントデバイスからのトリガ通知を受信するこ  
とであって、前記トリガ通知は、前記広告トリガデータに対応する前記オーディオビデオ  
ストリーム内の広告挿入メッセージを検出する前記クライアントデバイスによって開始さ  
れることと、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 10】

前記クライアントデバイスにおいてビュー用に前記ターゲット広告を表示する表示命令  
を生成することと、

前記表示命令を、前記ターゲット広告として表示する前記広告コンテンツを順次開始す  
る前記クライアントデバイスに送信することと、

さらに含むことを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記ターゲット広告に対する請求を前記ユーザーに開始するために、前記ターゲット広  
告が前記クライアントデバイスにおいてビュー用に表示されたという証明を送信すること  
をさらに含むことを特徴とする請求項 9 に記載の方法。

【請求項 12】

広告生成インターフェース及び広告管理インターフェースを介してターゲット広告の生成を容易にするよう構成されたターゲット広告サービスを実装するメモリ及びプロセッサと、

コンテンツディストリビュータが、利用可能なIDに関連付けられた広告時間帯におけるユーザー選択されたテレビ番組中に配信するために前記ターゲット広告を開始するユーザー選択を受信し、前記ターゲット広告に組み込む広告コンテンツを受信するように構成されている前記広告生成インターフェースと、

前記コンテンツディストリビュータが、前記ターゲット広告を受信する受信者の1または複数の選択を受信し、および前記ターゲット広告の購入の確認を受信するように構成されている前記広告管理インターフェースと、

前記ターゲット広告用の前記広告コンテンツを、各クライアントデバイスが前記ターゲット広告を受信するために選択される受信者にそれぞれ対応する1または複数のクライアントデバイスに送信し、

前記利用可能なIDを含む広告トリガデータを、それぞれのトリガデータベース中に前記広告トリガデータをそれぞれ格納した前記1または複数のクライアントデバイスに送信し、前記広告トリガデータに定期的にポーリングされるトリガデータベースは、挿入メッセージが前記利用可能なIDに対応する場合、ビュー用の前記ターゲット広告の表示をいつ開始するかを示す

ように構成されているコンテンツ分散システムとを備えることを特徴とするターゲット広告システム。

#### 【請求項13】

前記広告生成インターフェースは、広告テンプレートの選択を受信して、前記ターゲット広告を開始するようにさらに構成されていることを特徴とする請求項12に記載のターゲット広告システム。

#### 【請求項14】

前記広告管理インターフェースは、

ビュー用の前記ターゲット広告を表示する前記選択されたテレビ番組を選択することを容易にするために電子番組ガイドとインターフェース接続をすることと、

ビュー用の前記ターゲット広告を表示する前記選択されたテレビ番組中の前記広告時間帯を選択することを容易にするために広告トラフィッキングシステムとインターフェース接続をすることと

を行うようにさらに構成されている前記広告管理インターフェースであることを特徴とする請求項12に記載のターゲット広告システム。

#### 【請求項15】

前記広告管理インターフェースは、前記ターゲット広告を開始する前記ユーザーを、ユーザー連想リストからの1または複数の前記受信者に相關させるようにさらに構成されていることを特徴とする請求項12に記載のターゲット広告システム。

#### 【請求項16】

前記ターゲット広告システム内の前記ユーザーを特定する認証データの入力を受信することと、

前記ユーザーが前記ターゲット広告を開始できるようにするために前記認証データに従って前記ユーザーを認証することと

を行うように構成されている認証システムをさらに備えることを特徴とする請求項12に記載のターゲット広告システム。

#### 【請求項17】

前記広告生成インターフェースは、

前記広告コンテンツから前記ターゲット広告のプレビューを生成することと、

レビュー用の前記ターゲット広告の前記プレビューの表示を前記ユーザーによって開始することと

を行うようにさらに構成されていることを特徴とする請求項12に記載のターゲット広告システム。

**【請求項 18】**

広告トリガデータを、前記ユーザーによって選択されて前記ターゲット広告を受信する受信者にそれぞれ対応する前記1または複数のクライアントデバイスに送信し、前記広告トリガデータは、前記選択されるテレビ番組および前記広告時間帯にクライアントデバイスにおいてビュー用に表示される前記ターゲット広告を開始する時を示すように構成されたコンテンツ分散システムをさらに備えることを特徴とする請求項12に記載のターゲット広告システム。

**【請求項 19】**

前記広告時間帯の開始時に前記クライアントデバイスからトリガ通知を受信して、前記クライアントデバイスにおいてビュー用に表示される前記ターゲット広告を開始すること、

前記ターゲット広告として表示する前記広告コンテンツを順次開始する前記クライアントデバイスに前記表示命令を送信することと  
を行うように構成されたアプリケーションサーバをさらに備えることを特徴とする請求項18に記載のターゲット広告システム。

**【請求項 20】**

前記アプリケーションサーバは、前記ターゲット広告が前記クライアントデバイスにおいてビュー用に表示されたという証明を送信して、前記ターゲット広告に対する請求を前記ユーザーに開始するようにさらに構成されていることを特徴とする請求項19に記載のターゲット広告システム。